

基本使用料

[単位：円]

時間区分 室名(利用人数)	使用料	冷暖房料
	1時間当たり 9:00~22:00	1時間当たり 9:00~22:00
会議室 (18人)[56.0㎡]	638円 (580円)	※253円 (230円)
小会議室 (6人)[38.0㎡]	385円 (350円)	※253円 (230円)
第1研修室 (42人)[91.0㎡]	891円 (810円)	385円 (350円)
第2研修室 (24人)[80.0㎡]	759円 (690円)	385円 (350円)
第3研修室 (18人)[48.0㎡]	638円 (580円)	※253円 (230円)
視聴覚室 (54人)[112.0㎡]	1,012円 (920円)	517円 (470円)
第1O A室 (24人)[112.0㎡]	1,254円 (1,140円)	385円 (350円)
第2O A室 (16人)[56.0㎡]	638円 (580円)	253円 (230円)
多目的実習室 (180人)[432.0㎡]	2,508円 (2,280円)	※1,254円 (1,140円)
建築系実習室 [376.0㎡]	1,254円 (1,140円)	※1,254円 (1,140円)
総合実習室 [570.0㎡]	2,145円 (1,950円)	※1,672円 (1,520円)
体育館 [544.0㎡]	638円 (580円)	実費
グラウンド	無料	

※印は暖房のみ

— 備考 —

1. (公社)上川北部地域人材開発センター運営協会の正会員が使用する場合には、使用料を無料とする。賛助会員が体育館を使用する場合のみ使用料は半額とし、他室は無料とする。但し、いずれの場合も冷暖房料、備品使用料は徴収する。
2. 1時間未満の使用時間は1時間単位で徴収する。
3. 営利を目的とする催物の使用料については上記の使用料の10割増とする。
4. 冷暖房料は使用する場合に徴収する。
5. 特殊電動機械等を使用した時は、それに要した電気料の実費を徴収する。
6. 体育館の暖房料は、メーター測定値による実費とする。
7. グラウンドは原則無料とするが、営利の場合等は別途算定する。
8. 表中の使用料は、10%の税込表示。()内は税別表示。

附則

この規程は令和7年4月1日から適用する。

ただし、暖房料については令和7年1月1日から適用する。

備品使用料(1回当り使用料)

令和7年4月1日から適用

備品名	単位	使用料	備考
視聴覚基本設備 マイクのみ使用	1式	1,254円 (1,140円) 385円 (350円)	
テレビ	1台	638円 (580円)	
DVDプレーヤー又は ビデオデッキ	1台	638円 (580円)	
プロジェクター	1台	638円 (580円)	スクリーン含む
パソコン	1台	1,254円 (1,140円)	
多目的放送・放映設備 マイクのみ使用	1式	1,254円 (1,140円) 385円 (350円)	
自動一面かんな盤	1台	1,254円 (1,140円)	
横引き丸のこ盤	1台	1,254円 (1,140円)	
丸のこ盤(リップソー)	1台	1,254円 (1,140円)	
手押かんな盤	1台	1,254円 (1,140円)	
コンプレッサー	1台	1,254円 (1,140円)	
万能糸のこ盤	1台	638円 (580円)	
ジェットヒーター	1台	638円 (580円)	燃料代別途

※ 表中の金額は10%の税込表示。()内は税別表示。